

家庭教育からみた雛祭り

武田京子*

(1994年10月3日受理)

1 はじめに

3月3日に、女兒のいる家で雛段を設けて雛人形、調度品を飾り、菱餅・白酒・桃の花などを供える雛祭りは、17世紀初め、江戸幕府によって式日として定められた五節句のひとつで、明治6年、明治政府が新暦を採用し国家祝祭日を制定した際に祭日ではなくなったが、現代でも生活に根強く位置づいた年中行事と言える。女兒を対象とした雛祭りは五節句の中でも、「男尊女卑」の封建社会において最も民衆に好まれ盛んに行われていたという。五節句廃止後も、雛祭りの伝統は端午の節句と並んで受け継がれている。男子が女子よりも優先されていた時代に、特に対象を女子に限った節句行事が生まれてきたのか、家庭教育との関連における意義を明確にすることが本研究の目的である。

2 雛祭り定日化以前

(1) 宮廷年中行事としての上巳の節句

わが国の年中行事は、制度的には中国暦の伝来(554年頃)後、宮廷年中行事として令制の確立とともに平安時代に完成した。年中行事の中心となるのは五節会(供)、節日の踏襲であり、供えものを行う行事であった。節供は節句ともいい、季節ごとの定められた祝い日や節日に天子に供える供御を示す言葉で、特定の食べ物と深く結びついている。『年中行事抄』などの平安・鎌倉時代の宮中の年中行事を記録したものには、人日(1月7日)には七種粥・上巳(3月3日)には桃花餅・端午(5月5日)には五色粽・七夕には索麵(素麵)・10月初旬には亥の子餅が天皇家年中行事の晴の食事として供せられたことが記されている。

上巳の節句は中国における上巳の故事に由来している。上巳の故事とは、上巳の日に生まれた3人の子女がわずか3日足らずで死んだことを忌み、それ以降不祥祓除のため水中に沐浴するようになったこと(『晋書』束皙伝、および『続齊諧記』)であり、その他にも3月上巳の日に蘭の花を水上に放して不祥を祓う(「詩経」)、清涼殿の庭に曲折した流れを作り、酒杯を浮かべて流し詩歌を創り酒を酌み交わす(曲水宴)、などから水との関わりで行われていたことがわかる。¹⁾伝来した後、わが国固有の災いや穢れを除くために撫でものをを用いるという風習と結びつき広く行きわたった、と考えられる。²⁾この撫で物類の「かたしろ」「ひとがた」は人形の祖型と考えられ、「かたしろ」「ひとがた」流しの習俗は、その後、雛祭り行事ののひと

* 岩手大学教育学部

つの基盤として成長し、庶民の雛流し風俗（流し雛・雛流れ・送り雛）が生まれてきたと考えられるが、3月3日に雛人形を飾るという風習は宮中には存在していない。

武家政権時代を迎え、室町・江戸両幕府の元で展開する武家年中行事は、公家年中行事を母体とし、民間に行われていた民俗年中行事を加味して発展させた政事年中行事である。1603年家康が伏見城で上巳の節句の祝いとして公卿参賀を受けて以来、五節句は武家の年中行事の中心となり、諸大名を出仕させるようになった。³⁾

(2) 農業生産行事としての上巳の節句

農耕生活が始まった弥生時代から自然暦を基礎とした生産年中行事があったが、江戸時代になり武家・公家両年中行事の枠組みを踏まえた、民間暦を指針とする生産年中行事として定着した。年中行事は、本質的に祭祀との関係が深く信仰儀礼の性質を持っており、非日常的な生活状態、ハレ（晴）の生活の主な構成要素となる。一方、年中行事日を指す民俗用語としてモノジがあり、モノイミ（物忌み）のモノと通づる語とみられ、この日は神に対して忌み籠もりをする日である。年中行事はハレとモノイミの両面性のあるものとして存在していた。年中行事の中心となる節句には、人々は神事を行い供物を捧げて神と共食するという風習は古くからあり、呪占的な意味を持つと同時に、四季の変化の中で労働と休息のリズムを作り出すものであった。

上巳の節句には、春の農作業の開始にあたって、豊穰を願い物忌みや禊祓いが主に行われ、中国から伝来した上巳の祓いの影響が既に定着していることがわかる。病や厄よけを行うために、みそぎの形代を流したり、海辺の地域では、その年初めの海岸の作業を祝って磯遊び（磯祭り）をする場合もあった。「3月3日は家にいて仕事をしてはならない日としていて、必ず浜にでて遊び、海でとれた物を食べることになっている。（沖縄）」「主として女達が浜に集まって草餅を食べて遊び暮らす。（宮城・牡鹿）」「ごちそうを用意して海ばたに出て遊ぶ（九州・西海岸）」⁴⁾など、この日は家にいて仕事をしてはいけない日、一年の作業の安全を願い積極的に海へ出て禊祓を必要とする神ごとの日として扱う宗教的色彩の濃い地域もあったが、農村の大半は草餅や甘酒（白酒）を作り共食したり⁵⁾、野遊びをする程度のささやかな行事であったと考えられる。また、春の農作業に先だてて女子の忌み籠もりをする日として女子の祝い日とされ、嫁は実家へ里帰りをする日と定められている地域もあり、草餅は手土産とされた。

こどもたちにとっては節句や祭りのなかで年長のこどもを中心におとなの助力を得ずにこども達だけで各種の行事を行う生活訓練の場となることがあった。お雛粥（群馬県多野郡上野村）、雛送り（静岡県天竜川）の行事は現在も引き続き行われている。⁶⁾

呪占的な意味を持つと同時に、日常生活の中に労働と休息のリズムをつくりだす節句行事は四季の変化に基づくものであり、雛祭りはの下地となるものは、農業を中心とする生産活動の中で、女子労働力の尊重や子孫の繁栄を意識しながら形成されて行ったと考えられる。

(3) 日常生活を模倣する遊びとしての「ひるな遊び」

雛祭りが行事として定着する以前からひるな遊びは存在していた。「ひな」は「雛」の古語で、小さくてやさしいの意味の接頭語である。『雑記』『喜遊笑覧』『和漢三才図会』の記述から、「ひな」というのは「小さく作られたかわいらしいもの」のいみとして集約することが出来る。「ひるな遊び」とは、小さく作られた調度や人形を用いて行う日常生活を縮図化した模倣遊び

で、男女を問わず10歳くらいまでを対象とし、上巳の節句行事ではなく常時の遊びとして行われていた。⁷⁾用いられた調度の中には後世の雛道具に匹敵するような豪華なものもあったが、一般には自然の草花を摘み取ってひるな遊びの遊具とした。

「雛の調度、蓮の浮葉のいとちいさきを池よりとりあげたる。葵のいとちいさき、なにもかにも、ちいさきものはみなうつくし。」(『枕草子』)

一般庶民の間に同様の遊びが存在していたかについては『骨董集』に、宮中では紙のひなであっても美しく作ってあるが、一般では質素な小米びな、ひめ瓜、ひいな草などの質素なものである、という記述があり自然玩具的な質素な遊びとして存在していた。⁸⁾

3 雛祭りの定日化と伝播

(1) 雛祭りの成立と公家・大名の雛祭り

一般庶民が内裏雛を飾り、現在のように3月3日にひな祭りを行うようになったのは、室町以降(『守貞漫稿』)、天正以降(『骨董集』寛永から宝暦年間(『生活文化歳事史』)と諸説あるが、間瀬氏は俳諧の題材として雛が取り上げられはじめるのが延宝年間である事から延宝頃としている。⁹⁾

一般庶民が手本とした雛祭りは、寛永年間に宮中で初められたといわれている。1626年將軍家光上洛の献上品の中に「女一宮へ銀三千両。雛遊の料に新造せられしなり」という記述があり、1629年、後水尾天皇と東福院が興子内親王(女一宮)の為に盛大なひな祭りを行った。(『西洞院時慶卿記』)これを契機に公家社会での雛祭りがはじまり、武家でも行われるようになったが、当時は雛道具を飾るものであり、雛人形が飾られるようになるのは1637年からである。

將軍家大奥の雛祭りについては、「大城大奥の御雛は、世間の如く高く棚を設けて並べ置くことは無く、席上に氈を鋪て並べ在りと云う」(甲子夜話卷九)¹⁰⁾大奥に仕える者の親類縁者であれば、雛飾りの参観を許されたという。

また、13代將軍家定の頃の大奥の雛祭りの様子は、「御台所の雛は、対面所・休息所をはじめとする3カ所に紅白縮緬の幔幕、吉野山・龍田川・源氏絵などの金屏風、緋毛せんがかけられた三段の雛段(高さ2メートル長さ1.5メートル)に小直衣雛を中心に数組の内裏雛、中段に七人立ちの樂人三組と調度、下段は能人形を飾る。膳は3月1日から4日まで昼夜二回、菱餅は3日に供える。」¹¹⁾雛道具は、嫁入り道具の一つで、嫁入り道具そのものの写しであることもあった。(尾張徳川家14・17代藩主の夫人となった矩姫の雛道具)。¹²⁾また、女子に限らず、男子が養子婿入りする際に、財産の一部として雛道具を持参した例もある。(伊予宇和島の伊達家から宮城県白石市片倉家へ)¹³⁾

幕府は雛人形・雛道具に対する取締りを慶安2年から安政3年まで、金蒔絵の禁止、大きさの規制など7回行ったが、旗本以下を対象とし献納品は除外されたから贈答や財産として豪華なものが作られた。

(2) 雛祭りの一般庶民への伝播

雛人形を飾る習わしが一般にも普及し、享保20年12月には名古屋城下に雛及び雛道具に対する禁令が出されていることから、年を追う毎に一段と贅沢さを増して行ったことがわかる。

明和6年に成立した『張州年中行事抄』には、2月25、6日から城下本町にて雛市が行われ、そこに並べられた品々について「其巧いわん方なく綾羅を裁金銀を施し、其飾美尽くせり」と記されている。

節句日の制定によって次第に一般庶民に広まっていったと考えられるが、実際はどのようなものであったのだろうか。『日本歳時記』（1688）には、豊の上に毛せんのようなものを敷き、立雛と座雛を飾り、魚、銚子、菱餅、重箱などが供えられている。¹⁴ 一般には、雛人形は2月の末日か3月1日の朝飾って4日にしまう習わしで、雛人形は嫁入り道具の一つとして、家には必ずあり飾って祝うものであった。節句の贈答品は、親類・縁者・師匠・得意方に白酒と重箱詰めを贈る。初雛の宴は、山海の珍味でもてなす。それぞれの階層で目上のものに対して祝礼をおこなった。町家一般では、向こう三軒両隣、長屋内へ豆煎りのやりとりがおこなわれた。4日、江戸の民間では昼食に蕎麦を雛に供え、後に一家中で食べる。¹⁵ 金箔細工師が金箔の破片を集めるのに蕎麦粉を練った物を使ったことから、子孫末永く繁昌することや、金運がよくなるように、という願いや清めなどの意味をもっていた。

その頃には2月27日から3月2日まで、江戸中橋・尾張町から人形町にかけて、京都は四条五条の東、大坂は御堂前順慶町に雛市が立ち、布製の内裏雛が売り出され、御道具や這子人形も一緒に商われた。

江戸の雛市は浅草・池之端・麹町・芝神明前などで開かれたが一番繁盛したのは十軒店で、「一丁余りの間、往来左右へ床店をしつらい中店という。両側の常の店並を含めて四側の店並となる。この混雑、昼夜おびただしく喧嘩や懐中ものをねらう盗人も多い。商人は法外の掛け値をふっかけ、客も兼ねて承知の上で、双方のかけひきは名物であった。」¹⁶ 雛市は、明治30年代になるとデパートで2月10日頃から開かれるようになった。¹⁷

節句につきものの白酒は、明和・安永のころまでは、2月20日頃から3月12・3日頃まで売りにやってきた。白酒売りの声は、雛の節句が近づいたしるしであり女の子を喜ばせた。江戸では鎌倉河岸の豊島屋が有名で客が殺到し気絶する客のために医師・気付け薬を準備するほどであった。¹⁸（『絵本江戸風俗往来』）

江戸中期になると一段高しつらえた雛段に内裏雛を飾りようになる。敷物はさらさら染めの木綿が多く、風呂敷などで代用した。京・大坂は、江戸に比べると質素で二段ほどの段の上段に御殿を置き内裏雛を飾り雛道具を飾った。

明和・安永のはじめまでは、「乗り物ほかい雛の道具」と呼んで、葛箆を両肩に掛けて雛人形にはかぎらない様々な人形を売りにくる雛売りが存在していた。雛売りはかなり遠方まで売りに行き、地方へ雛人形を普及する役割を果たしたが、寛政の頃より廃れた。¹⁹

大蔵永常は、『広益国産考』（1768）²⁰のなかで、雛はどんな山奥の家でも3月3日に女の子が祭るものである。貧しい家でも土人形（伏見人形）を買って飾っている。それぞれの国で土人形を作るようにしたら、土人形のない地方の貧家の親の心を満たすこと、利益を得ること、質素を守ることとも可能であると述べ、伏見人形の手法を伝授して雛人形を殖産興業とすることを提案した。またこの記述から、江戸時代の後期になると雛祭りに雛人形を飾る風習が都市に限定されず、各地へ伝播していたことがわかる。

江戸時代の中期交易が全国的に広まるにつれて、交易の後荷の中に高価な雛人形が含まれるようになった。山形県の最上川流域では、戦国時代から紅花の栽培が始まり、酒田港から京都を中心とした関西地方へ染料として運ばれ、最上紅花と呼ばれて珍重され、享保年間には黄金

の十倍の価格になったという。雛人形は紅花とは逆の道をたどり、最上川流域には大型の享保雛、象牙雛など何組もの雛人形を代々受け継いでいる家がある。大地主で多くの小作人を抱えていたり、紅花商人の元締め役をはたしてきた家である。その家の格式や資産に応じて、雛売りが見合った雛を売りにやってくることもあったという。飾るときにはその家の分家や男仕、女仕の手を借りておこなうものである。近所の子どもたちは、通常では入ることの許されない地主階級の座敷にこの時期だけは入ることを許され、行儀作法を身につける機会となった。

4 女子教育と雛祭り

女子教育とは、一般には家庭・学校・社会における女性を対象とした教育をいう。明治維新前の女性の社会的地位は低く、組織だった知的訓練の機会を与えられることは少なかった。裁縫・料理など家事を中心とした女性として必要な素養は家庭や習俗への同化を目的とした娘宿などで授けられた。

(1) 年中行事と女子家庭教育

志賀 匡氏は、「女子は両親や乳母その他によって意図的に教育されるよりも、その家庭の日常的な生活そのものを通じて、知らず知らずの間に教育されていた。」²¹⁾と云う。日常生活に繰り広げられる家庭行事を生活行事(儀式を含めた家庭一般に行われた行事)・教育行事(子女の成長と幸福を祝福するために行われた行事)・年中行事の3つに分類している。家庭行事は中・近世を通して決定的な教育役割を占めており、自然現象の変化を通してそれに応じた様々の行事を行う事によって「時」を意識の上に乗せ、自己の地位に気づき、見直す機会となし、今後の任務を考え直す契機となる。行事に即して衣服を改め、特別な料理を食べ、祭祀を行い遊ぶことによって心を改め明日への展望や企画を生み創ることが可能になる。また、家庭における個人をめぐる行事は、家族や当人にとって無意識に過ごしてきた時の流れの中における、家族に対する自分の地位と責任を自覚する機会となる。一般的な家庭行事とは別に行事そのものが個人と結びつき意図的に企画され執り行われるときには、その教育的効果は大きくなるに違いない。

(2) 近世女子向け科書の雛祭り

女子教育の教科書であった女訓書のなかでは、雛祭りがどのように扱われていたのだろうか。女訓書は、女孝経、列女伝などのような中国のものの和訳・翻案・抄録という形式であらわれ、その後、女大学を代表例とする儒学者たちが中国の影響を受けて著作したものが出てくる。後者の流れの中に江戸時代前期から節句行事の記述が見られるようになる。『女訓抄』(1642)下巻24²²⁾、江戸時代を通じて最もよく大衆に迎え入れられた、わかりやすい、日常的な百科事典式の解説書である、重宝記の流れを汲む『娘重宝記』(1692)第5巻²³⁾には、五節句の事の項に三月三日[桃の節句といふ。唐土にては、此日曲水の宴とて、水辺に盃を浮べ、詩をつくり遊ぶことなり]とある。また『女中道しるべ』(1712)²⁴⁾には、七夕・亥の子について書かれているが上巳(雛祭り)については触れていない。上巳の節句の中国古来の由来が述べられ、わが国独特の雛祭りについての記述がみられるのは行事が一般化してからの江戸時代後期になってからである。これは、公家・武家・庶民の文化と教育が各々交流し一体化

したことのあらわれと考えることができる。

近世末期に近づくにしたがって、教訓と読書入門に限られた女子用の教科書が実科的なものが刊行されるようになる。家事に関するものの他に地理・歴史・実業などに関する物が出てきたが、その例として大江資衡著『女学範』（1768）²⁵⁾では、雛祭りについて、雛遊びの起源の後、「されば女は人の家に嫁ぎ、かしづく者なれば、稚き時より家の内を治めなん道を早く教ふべき為に設けたる者なるべし。」と述べている。また、当時の随筆の中に「雛祭りは家事を行ったり、親類中へ物のやりとりをするなどの嫁入りして所帯を持つための稽古である。」という記述が数多くみられることから、雛祭り行事の中に知識としてではなく家政教育の性格が持たされ一般化したことがわかる。

また、わが国の初等教科書として平安時代の末期から使用されているものとして往来物がある。習字用に字尽くし名寄せの形式や手紙文の例を通して社会生活に必要な礼儀作法や日常百科の知識や心得を教えることを目的とし、月毎に季節の変化に応じた自然の移ろいとそれに伴う主要な行事と必要最低限の知識・技能・礼法を述べた実用的なものである。

近世前期の『女庭訓往来』²⁶⁾『女庭訓御所文庫』²⁷⁾では、五節句については、その重要性について9月の文例の中で述べているものの、端午・七夕・重陽・亥の子がそれぞれの月の文例として取り上げられているが3月3日（上巳・雛祭り）は扱われていない。しかし、雛遊びは「子の日ひるな遊び」として正月の文例の中に取り上げられ、その返書には、「仰せの如く子日の雛遊び、いづ方もおなじ御事に候、いとけなき時、袴着鬢そぎよりはじめ、妹背のかたらひをなして、姑につかふる事親のごとくし、子を愛するに道をもてし、その外の萬の作法を雛遊びにて教えたつる事ながら、はかばかしき後見なく候まま女の道をしり、物馴れたく後達など候はば、雇かしたはりたく候。」とあり、上巳の節句として定日化する以前に、実際には、ままごとと人形遊びを一緒にしたような雛遊びにすでに家政教育的な性格が持たされ、さらに儒教の女の道の教えも込められていた。

江戸時代中期の『女文庫高蒔絵』（1721）²⁸⁾『女文台綾囊』（1744）²⁹⁾『女用文章糸車』（1772）³⁰⁾『女諸用文章』（1799）³¹⁾『女用文章宝鑑』（1840）³²⁾では、雛遊びは桃の節句として3月3日に定着し、雛を飾り、草餅、樽さかな、桃花酒などのひなの祝儀の仕方が記述されている。『女用文章宝鑑』ではさらに詳しく「桃の御節句御めで度申しあげまゐらせ候。けふしは御娘子様はじめての御ひいな、御にぎにぎしく御たて遊し、御めでたくぞんじあげまゐらせ候。この御菓子一折、桃やなぎ、御覧に入れまゐらせ候。御祝の御もてなしにも成候ば、あり難くぞんじ上まゐらせ候。こなたいづれもよろしく御祝儀申上たく、申つけまゐらせ候。」とあり、初節句には雛を飾り、もてなしをおこなうことが記述され、雛祭りが常識的な行事として定着したこと、また、個人の行事として扱われるようになったことがわかる。

(3) 雛祭りの実際

幕府は創設当時から文治政策をとり、公家の持つ教養と格式を特別視して相当の敬意を払っていたため、公家の日常生活や伝来の儀式行事が保持された。上巳の節句（桃花節）は、古来の鬪鶏・曲水の宴が中心であったが近世になると雛祭りが中心的な地位を占めるようになる。ひるな遊びは、節句として定日化すると少女だけに限るのではなく成人後も続けて行われる行事となった。幕末期の禁中見聞随筆、『思ひの俣の記』³³⁾にも、皇女に雛人形を賜うことが3

月3日に限るようになったのは近年のことで、ひな遊びは存在していたが3月のことではない。3月巳の日には紙人形を創り陰陽師の許へ遣わすことが、慶長の頃まで同様であったという記述がある。また、山科家の記録に後桜町天皇の御代に雛装束調進のことが残っている。また、五摂家に次ぐ「清華」の家である三條家奥向恒例年中行事（1855）³⁴⁾では、3月3日、4日には菱餅の大きさ飾り方、祝膳・御雛への御膳が事細かに記載されている。これらの行事を公家の子女達は直接行ったのではなく、世間に普及した雛祭り行事を自分達の格式にふさわしい形で使用人達に行わせたのである。そして、公家生活の裏側の働き手達によってその様式が各階層へ伝達されていったと考えられる。また「いえ」の格式を誇示するため豪華な嫁入り道具として、嫁入り道具をそっくりミニチュア化した雛祭り道具が作られたり、献上品としての雛・雛道具が作られていった。この伝統は明治維新後も華族階級に受け継がれていった。

武家階級では大名などの上層では公家に準ずるが、多くの一般武士階級の伝統には雛祭りは無かったが町人階級と同様に取り入れていくことになった。行事そのものは公家に習ってはいるものの、女訓書の記述からもわかるように雛祭りの由来や教訓を明らかにし、その中に女の道や修養の仕方、家事処理の方法技術を盛り込むなどの教育的意図がみられる。

幕末紀州藩の督学（学長）川合梅所の妻小梅の日記³⁵⁾によれば、女兒は無かったので孫の菊江の初節句を盛大に祝っている。（安政6年）2月19日大工を頼み雛段を設け、贈られたり購入した雛をたてる。庭の草取り、障子の張り替えをし、初節句の贈答や祝儀を行っているが、その年8月菊江が亡くなるとその後の節句行事が行われた様子はない。

幕府の蘭方医の娘、今泉みね（安政2年生まれ）は、雛祭りを回想して、次のように述べている。「武家の方は、ほんとにやるとお金がいるものでしたから、ほんのかただけといった風でした。桂川ではちょっと雛をかざるようなお座敷も床の間もありませんでしたけれども、何でも互いに御ひなを拝見と言って行き会うくらいのことはあったようでした。（中略）御雛まで思い出しましたが、むかしは何かを見てひとりで覚えるのが教育だったのかとおもいます。」³⁶⁾

維新後はさらに質素になり豪華さよりも親がその子にたいする思い入れを伝えていくものとなって行った。「雛は旧暦3月3日に祝った。わが家の雛は、母のものと私のものと2組あったが、どちらも立派だというわけではなかった。（中略）組立式の雛段を、祖母の父英之進が孫美子の為に考案して作り、一對の金屏風も、枠の黒漆だけを塗物師に委ねて英之進が丹精をこめたものであった。」³⁷⁾

農民階級では、生産年中行事が主として農耕から起こったものであるから日常生活や勤労と密接な関係を持っている。上巳の節句は雛祭りとしてよりも春の農作業開始にあたっての忌み日としての意味合いが強く、休日であったり、正月と同様の扱いで餅（草餅）や御神酒（桃花酒）をそなえるだけの地域や、全く何の行事も行わないところもあった。豪農・名主と呼ばれる階層では雛を飾り、ハレの日の御馳走を整え、相応の付き合いをおこなうところもあり、武家社会の政事年中行事と同様に「いえ」を意識した権威を表す行事となった。

明治6年、明治政府が新暦を採用し五節句が休日ではなくなると、雛祭りも一時は廃れるかと思われたが、復活し現代に至っている。多くの教育者が五節句の尊重³⁸⁾・雛人形は生家、つまり、祖先を忘れないための記念品³⁹⁾・雛祭りは女子の生涯の仕事を示唆しているもの⁴⁰⁾、などの意味付けを行っている。

5 おわりに

雛祭り行事が江戸時代に急速に一般庶民に広まり定着した背景には、宗教的な伝統と生活に密着した年中行事が存在していたことを無視することはできない。豪華な雛人形に手が届かなくても、素朴な土人形で代用して節句に人形を取り入れようとする姿勢は、当時の社会が女性に「いえを守る」役割を担わさせた表れと見る事が出来る。親の情として子ども個人に雛を買い与えることはあっても、「雛を飾るのは成人して嫁入りした後の練習のため」と理由付けしている。

いずれの階層であっても、家庭に属する女兒（女性）は、一部の宮仕えをする場合を除いて、家庭に生まれ育ちしつけられて成人した。日常的な生活の明け暮れは特に意識されないが、折り目や節目となる年中行事の中には教育的な意義が含まれていた。行事として定着するようになると、生活技術教育や女兒に対するしつけの意図が見られるようになった。年中行事を繰り返し踏襲することによって、一年のリズムを維持し、それぞれやるべきことを順序よくきちんと実行していくことを身につけさせることであった。

雛祭りは、数少ない女兒（女性）が主役となる息抜きや楽しみであると同時に、将来家庭をつくっていく心構えをそれとなく身につけたり、実際に練習をする機会としての性格を持っていたと考えられる。

本研究は、財団法人佐藤玩具文化財団第6回奨励研究金によるものである。

引用及び参考文献文献

- 1) 中村 喬 『中国の年中行事』(平凡社 1992) 59頁
- 2) 平安時代に、3月上巳の日に「ひとがた」を海に流す祓除の儀式が行われるようになったことは、源氏物語の須磨の巻の記述からわかる。
- 3) 西澤形一氏は、五節句の制定は1616年としている。『別冊るるぶ愛蔵版35人形の旅』(日本交通公社 1988) 39頁
- 4) 窪寺紘一 『民俗行事歳時記』(世界聖典刊行協会 1985) 111頁
- 5) 『日本の食生活全集』(農山漁村文化協会刊)には日本全国の雛祭りの行事食が聞き取り調査されている。
- 6) 著者不明「節の雛」(『銀花』 53号 文化出版局 1983.3) 5頁
- 7) 「日本書紀」「宇津保物語」「源氏物語」のなかに見ることが出来る。
- 8) 山東京伝 『骨董集』(日本随筆大成第一期15巻, 吉川弘文館 1976) 472頁
- 9) 間瀬久美子「意識の中の身分制」(『日本の近世7』中央公論社, 1992) 299頁
- 10) 松浦静山『甲子夜話1』(平凡社 1984) 159頁
- 11), 12) 四辻秀紀「尾張徳川家伝来の雛と雛道具」(徳川美術館編『雛(ひるな)』徳川美術館, 1989.2) 113頁
- 13) 伊達眞美「ふふっと含み笑い」(『雛人形の世界』読売新聞社 1987) 7頁
- 14) 三谷一馬『年中行事図聚』(立風書房, 1988) 88頁
- 15) 岸井良衛『江戸の日暦(上)』(実業之日本社, 1977) 163頁
- 16)~18) 菊池貴一郎『絵本江戸風俗往来』(平凡社, 1984)

- 19) 著者未詳『続飛鳥川』(日本随筆大成第2期10巻 吉川弘文館, 1976) 26頁
- 20) 大蔵永常『広益国産考』(日本農学全集14農山漁村文化協会, 1978) 271頁
- 21) 志賀 匡『日本女子教育史』(琵琶書房, 1977) 54頁
- 22) 作者不詳『女訓抄』(石川松太郎編 日本教科書大系第15巻女子用 講談社, 1978) 167頁
- 23) 岬田寸木子『女重宝記』(長友千代治校訂「女重宝記・男重宝記」社会思想社, 1993) 175頁
- 24) 冷泉為兼卿息女『女中道しるべ』(近世女子教育思想1 日本図書センター, 1980) 53.57頁
- 25) 大江玄圃『女学範』(同上) 68頁
- 26) 作者不詳『女庭訓往来』(同上) 2,20頁
- 27) 作者不詳『女庭訓御所文庫』(石川松太郎編 日本教科書大系第15巻女子用 講談社, 1978) 409.425頁
- 28) 作者不詳『女文庫高蒔絵』(同上) 438頁
- 29) 作者不詳『女文台綾囊』(同上) 487頁
- 30) 作者不詳『女用文章糸車』(同上) 462頁
- 31) 作者不詳『女諸用文章』(同上) 526頁
- 32) 作者不詳『女用文章宝鑑』(同上) 566頁
- 33) 勢多章甫『思ひの俣の記』(日本随筆大成第1期13巻 吉川弘文館, 1976) 44頁
- 34) 富田織部『三條家奥向恒例年中行事』(谷川健一編『日本庶民生活史料集成第23巻年中行事』三一書房, 1990) 735頁
- 35) 川合小梅『小梅日記1』(平凡社, 1982) 143頁
- 36) 今泉みね『名ごりの夢』(平凡社, 1993) 143頁
- 37) 志賀かうこ『祖母・わたしの明治』(河出書房新社, 1985) 163頁
- 38) 高島平三郎『家庭教育講話』(石川松太郎監修「家庭教育文献叢書3」 クレス出版, 1990) 122頁
- 39) 安井哲子『趣味と常識 現代婦人宝典』(「近代日本女性生活事典第三巻」大空社, 1992) 24頁
- 40) 市川源三『家庭教育』(石川松太郎監修「家庭教育文献叢書13」 クレス出版, 1990) 99頁